

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第8回）

議事要録

- 日時 2015年6月24日（木）18時30分から21時20分
- 場所 町田リサイクル文化センター 研修室
- 出席 委員：高橋会長、小林（静）副会長、太田委員、福岡委員、篠島委員、  
小林（哲）委員、八木委員、守屋委員、佐藤（臣）委員、歌代委員、彦根委員、  
白井委員、大谷委員、佐藤（早）委員
- 欠席 1名
- アドバイザー : 荒井 氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 小島環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長、水島環境資源部次長  
循環型施設整備課：  
守田課長、三浦統括係長、市川担当係長、黒須担当係長、竹内主任、田中主事  
環境政策課：宮坂担当課長、塩澤担当課長  
資源循環課：窪倉課長、河原担当課長  
コンサルタント：株式会社 日建設計
- 傍聴者 4名
- 配布資料
  - 1-1 第7回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】
  - 1-1 参考資料 町田市熱回収施設等（仮称）及び多摩清掃工場の稼働に伴う大気  
質の検討結果
  - 1-2 町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第7回）での確認事項
  - 1-3 景観及び付帯機能に係わる検討スケジュール
  - 2-1 施設景観へのご意見の反映事例
  - 2-1 参考資料 要求水準書（素案）の構成
  - 2-2 町田市熱回収施設等（仮称）の施設の景観及び事業コンセプトについて
  - 3 新管理棟内のコミュニティ施設のイメージ
  - 4 騒音・振動、臭気の数値
  - 5 町田リサイクル文化センターの新たな施設整備に係る説明会について
  - 6 地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について

## 1. 開会の挨拶

### ○ 開会の挨拶

小島部長より、開会の挨拶を行った。その後、事務局より配布資料と議題の確認を行なった。

## 2. これまでに頂いたご意見・ご要望について

### ○ 議題1(1) これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1、1-2を用い、事務局から、第7回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対して検討した結果について説明した。

#### (以下、質疑応答)

- ・**佐藤(臣)委員** 煙突の高さの変更は、まだ可能か。既存煙突は100mだが、計画煙突の標高は現在より上がるため、相対的に110mくらいになる。現在は周囲に山があり、煙突はあまり見えない。計画では、山が削られ全体が見えるため、かなりの威圧感が出ると思う。例えば10m下げると、現在の100mと同じぐらいの高さになると考えている。その違いをどのように考えているか、お聞かせ下さい。
- ・**田後循環型施設建設担当部長** 変更の最終期限は、10月前であるが、地区連絡会として、変更案を承認いただければ、本日決めていただきたい。  
現有施設の煙突は、外筒内に焼却炉4炉なので煙突が4本入っている。4本入っているのでもう太いというイメージがあると思う。新しい施設は2炉なので、煙突は2本であり。もう1本入るとすると臭突と言う、臭気を抜くための煙突も入ると思う。いずれにしても現有施設よりは寸法は小さくなるのは間違いない。太さは現有施設よりは確実に細くなり、あとはカラーリングやデザインの話になるが、そこも加味して検討いただきたい。
- ・**守屋委員** 煙突の高さは、景観の問題と最大着地点を遠くしたいとの両方があると思う。この間は、最大着地点をなるべく遠くしたい希望があり、デザインは圧迫的にならないものを検討するということだが、前回かなり議論し、100mに決まったが、もし余裕があれば次回までにもう一度、議論いただいて結論を出す事は可能か。
- ・**高橋会長** 煙突は場所が変わるため、今まで見えていない場所から、見える可能性が非常に高い。圧迫感がないデザインを工夫する必要があると思う。計画位置と既存の煙突を比較すると実質的に10mぐらい高くなる。近くに住んでいると余り高くないほうが、目立たなくていいが、見えない状況ではないため、10m高いか低いかという事は、余り感じない気はする。10mいろいろな考え方があると思う。
- ・**篠島委員** 煙突の高さの問題は、ある意味好みがあると思う。高ければいいという事ではないが、低くても煙突の意味がない。議論に何カ月かけても意見が変わるものではないと思う。議論して100mと決めたならば、それでいいのではないか。高い場合、見え方の問題だけで、近い地域は排ガス被害の影響は余りないかもしれない。いろいろな意見はあると思うし、多数決で決めるわけではないが、専門家ではないので、大体のところ納得するしかないのではないかとと思う。
- ・**大谷委員** 煙突の向こう側へ高木を植えて隠すと10m程度下方が隠れる。そうすると宮ノ前地区の方が大分威圧感を感じなくなるのではないかと。あの地区からは、こんなによく見えるかと思った。高木で隠すなど、配慮をしていただきたいと思う。
- ・**高橋会長** 現状のとおりとし、もう一回意見がどの程度のものか、チャンスがあったらヒアリ

ングしていただきたい。特に反対意見があれば、次回協議することとしたい。

大谷委員が言われた、施設周辺の植栽は非常に大事な話だと思うので、今度の計画の中で検討していただければと思う。

- ・**事務局** 煙突の高さは、前回お答えいただき、その高さでシミュレーションをこれから開始しますが、時間がかかる。次回委員会の決定では、スケジュール的にシミュレーションが間に合わなくなる。そのほかにも、電波障害の検討もしなくてはならないため、高さはこの場で決めさせていただければと思う。
- ・**高橋会長** 計算だけで、時間的な問題がならば、二通りはできるか。
- ・**高津（日建設計）** 拡散シミュレーションは2から3カ月ほど時間を要する。電波障害は煙突高さ100mで検討をかけている。これは、約3カ月後に結果が出る状況である。9月にはアセスの素案提出というスケジュールのため、ぎりぎりまで進めている。可能ならば100mで進めてさせていただきたい。
- ・**高橋会長** では、前回100mにすることに決めたので、100mということを進めていただくということにする。

## ○ 議題1（2） 大気質の検討結果について

1-1 参考資料を用い、事務局から、町田市熱回収施設等（仮称）及び多摩清掃工場の稼働に伴う大気質の検討結果について説明した。

（以下、質疑応答）

- ・**高橋会長** なぜ塩化水素と窒素酸化物では反対の方向に最大着地濃度が出るのか。
  - ・**高津（日建設計）** 資料1の1/3ページより、排ガス濃度の条件として、町田市の熱回収施設等では、塩化水素は10ppmで窒素酸化物は30ppmとしている。多摩清掃工場はそれぞれ19ppmと29ppmとしている。町田市は30ppmで数字としては高い。そのため、窒素酸化物は町田市の煙突からの排出に影響される。風向は北北西が多いため、南南東に最大着地点が出る。  
塩化水素は、多摩清掃工場が19ppmと数字が大きいので、塩化水素は多摩清掃工場の南南東側に最大着地が出る結果が、合成して出る。
  - ・**事務局** 町田市の熱回収施設等は、前回協議の自主規制値に基づいてシミュレーションしている。多摩清掃工場は、昨年度の実績値より設定し、シミュレーションを行った。
- 田後循環型施設建設担当部長** 先ほどの説明で、窒素酸化物について町田のシミュレーションは30ppm、多摩清掃工場は29ppmと、1ppmしか変わらない。だが、塩化水素と窒素酸化物で最大着地濃度の位置が南北に別れる結果の理解は難しいと思う。これは煙突から出る排ガス温度が影響していると思う。資料を見ていただくと、排出時の温度が180℃と205℃で20℃以上違う。この温度差が影響していると思う。数字上は、塩化水素で20ppmと10ppmでは、10ppmの差はある。両方に影響しているのは、物質もだが、排ガスの温度が影響していると思う。排ガスの拡散シミュレーション結果は、町田リサイクル文化センターの2階に表示盤があり、1つの目安なると思う。排ガス流量、焼却量、排ガス量、排ガス温度などが影響する。数字上は特に問題ない結果が出ている事をご理解いただきたい。
- ・**小林（静） 副会長** 先ほど窒素酸化物の各市の値が出ていたが、それが街中なのは自動車の排

気ガスの関係で多くなっているのか。この周辺は自動車排ガスの影響は余りないということか。

- ・田後循環型施設建設担当部長 はい。
- ・荒井先生 都市化が進んでいるところほど、自動車交通の影響が出る。新宿が0.041ppmと高く、立川も高い。町田は多摩地区として平均的な数値となっている。車の多いところは間違いなく窒素酸化物が多いと言われている。
- ・事務局 環境基準は0.04ppmから0.06ppmの範囲内、あるいはそれ以下となる。先ほどから出ている等濃度線は、0.04ppmからと説明しているが、こちらの単位はppbとなっている。ppbはppmの1,000分の1である。これをppmに直すと0.00004ppmになる。
- ・荒井先生 環境基準は、人が健康に暮らすための望ましい環境濃度と言われ、窒素酸化物では0.04ppmから0.06ppmとなる。新宿は0.041ppmなので、0.04ppmから0.06ppmの範囲内で、環境基準が守られている。多摩地区は1桁ほど値が低いので、窒素酸化物に関しては健康に暮らせる環境にある。それに対し、さらにppbという単位になるため、環境に対する影響は小さいことから、それ自体で病気になることはないと思う。今後、皆さんで決めた数値を守ることが一番いいと思う。

### ○ 議題1(3) 景観及び付帯機能にかかわる検討スケジュールについて

1-3資料を用い、事務局から、景観及び付帯機能にかかわる検討スケジュールについて説明した。

(以下、質疑応答)

- ・彦根委員 町田市に書いてある選考委員会とは、何をするとところか。確認、意見と書かれているが、わからないので教えていただきたい。
  - ・事務局 選考委員会は、新施設を建設するに当たり、要求水準書を含めた必要資料の内容を確認し、意見をいただく場となる。
  - ・事務局 デザインや、景観、廃棄物処理施設など 学識経験者5名程度を予定している。委員会で皆さんの提案内容を確認いただき、助言いただく事になる。
  - ・彦根委員 要求水準書に対する専門委員会ということか。
  - ・事務局 事業者選考に当たり必要な、選考基準、契約方法など、最終的に提案を受けて事業者を選考していく委員会になっている。要求水準書について、データは庁内で検討・作成し、選考委員会ではその内容の確認する事になる。
  - ・高橋会長 地元の意見を聴取する委員会が市にはある。それとは別に学識経験者を入れて、最終決定に近い判断する委員会があり、その委員会が市へ答申するというのは、廃棄物処理施設に限った話ではない。他の事例ではあるが、地元としての意見を出したつもりでも、設計の計画段階で示されたものが、地元の要望と違っている事もある。我々に、選考委員会での議論の結果をある程度並行して流してほしい。
- 荒井先生 議題2、資料2-1は武蔵野市の例が出ている。武蔵野市は、武蔵野方式という住民参加型の意思決定で有名である。住民が参加している委員会等で要求水準書に対する意見を出し、それを基に事務局で資料などの作成をする。選考委員会がここにあるが、別途同じような委員会を設けていて、そこで確認をしていく。

地方自治法では、評価基準等を決定する場合、学識経験者の意見を聞くことになっている。他の事業者選定でも学識経験者を入れた委員会を立ち上げる事は一般的だが、その中で、どのように皆さんの意見を要求水準書に反映することを考えた結果、この枠組みにしたと思う。

武蔵野市事例を見ていただきたいが、外観パースを見てわかるとおり、非常に建物の高さが低い。煙突は5.9mで、現在ある煙突を再利用している。こうしたパースも、学識経験者に大学の建築学科の先生がいて、その先生を中心に案をまとめた。住民の皆さんと意見交換しながら最終的に決め、要求水準書に盛り込んで発注をした。枠組みは違うが、そういった形で皆さんの意見を取り入れながら進めていくというのが町田市の基本的なスタンスだと思う。

武蔵野市の建物デザインに関わった先生が、選考委員会に入るとい話も聞いている。この先生がデザインや町田市の討議を気にしている。周辺環境にそぐわない建物を作るわけにいかないという意識があるようだ。

- ・彦根委員 パース図や図面はいつごろ提示してもらえるか、教えていただきたい。
- ・田後循環型施設建設担当部長 最終的には事業者提案となる。途中段階でも外観を提示する事は考えているが、現時点で時期は未定である。
- 高橋会長 荒井先生の意見で非常に良いと思ったのは、専門家が我々とすり合わせを行い、ある程度具体的なイメージを作ってもらえるというのが非常に大事だと思う。我々素人なので、もう少し格好いい形が良いと思っても、具体化するの難しい。専門家に聞いていただき、具体的なイメージで示されると、意見を出しやすいと思う。
- ・田後循環型施設建設担当部長 選考委員会は7月から予定しているため、イメージ図等の提示は、それ以降になると思う。
- ・高橋会長 選考委員会での決定報告ではなく、建築デザイン等に詳しい選考委員が、我々の意見を元にしたイメージ図を提示いただきたい。イメージ図をいただければ、我々は意見を言うことができる。荒井先生の武蔵野市の説明を受け、是非そのプロセスを入れていただきたいと思う。

建物の外観は、プラント等の技術的に比べると重要度は低いかもしれないが、近隣住民には重要な要素となる。それについて、前倒しで意見を聞くなり、あるいはもうちょっと具体的なイメージにしていくような、プロセスを取り入れてほしいと思う。

## ○ 議題2(1) 要求水準書の構成について

資料2-1 2-1 参考資料を用い、事務局から、説明した。

(以下、質疑応答)

特に質疑は無かった。

## ○ 議題2(2) 施設の景観及び事業コンセプトについて

資料2-2を用い、事務局から、施設の景観及び事業コンセプトについて説明した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 基本方針の2の災害に強い施設だが、①で地震を取り上げている。これは地震だけ

が対象ではないと思うがいかがか。ここでは水害はないのかもしれないが、富士山の爆発も確率が高い。もちろん地震が一番大きいと思う。

- **荒井先生** そこを強調するなら、「地震など災害に強い施設」とすることで、他の災害も含まれる。全国的には水害が多い。川が近くにあり氾濫すると施設が使用できなくなる。電気設備を2階に上げるなど、工夫するケースが多い。

雷対応は東京周辺の施設もしているが、避雷針以外にも、落雷での瞬時停電に対応できるようにしてはあり、そういう意味も含めれば、広げられる。

ふじみ衛生組合（三鷹市と調布市）だが、これは細かく決められていた。コンセプトは、設備をつくる方針である、大枠で決めたほうがいいたろう。

1が「市民の生活環境に配慮した施設」という、2が「市民が安心して生活ができる災害に強い施設」。3が「市民がともに学び・遊び・育むことのできる施設」。4が「市民が安全に生活できる安定的な運営」。これをもとに、それぞれ3本の柱を立て、この3本の柱をもとにと広げれば良い。周辺環境に調和した、地域に親しまれる施設とは、市民が集い、憩うことのできる空間がある施設とも共通している。余り細かく決めてしまうと事業者提案の幅が少なくなるため、大枠で4つ、その中を3つという形で決めていきたいと思う。

- **高橋会長** まちづくり協議会で、この地域の将来のイメージとして忠生のバリューアッププランを出した。この周辺を将来はスポーツ公園として市民が集えるような形にしてほしいとお願いをしている。この周辺にスポーツ公園や、コミュニティ施設ができたときに、それと調和するような施設があるべきではないかと思う。

緑化というと、周辺の緑との調和と、決まり文句のように書かれるが、現状この既存の施設では、前面道路沿いの桜の大木の並木や、入口の温室など、もう少し積極的に緑を中心とした、この環境に加えるように良くしていこうとする役割を持っていると思う。

- **歌代委員** 今治のコンセプトが格調高くよくできていると思う。施設のパース図を見ても、このコンセプトに基づいて作られている、今治が一番だ。武蔵野クリーンセンターもコンセプトに基づいて、それに近づけようと努力していることがわかる。三鷹、調布は、コンセプトを基本方針に載せ過ぎるから、仕上がりも画一的で、いかにもごみ処理施設という感じになっている。町田の施設としては、今治に負けないぐらいの良い施設を作っていただきたい。

- **荒井先生** 今治は、市町村合併により周辺の町のみならず、周辺の島を今治市内に編入した。しまなみハイウェイがつながっているのも、人と地域と世代をつなぐというイメージだ。パースに橋のような丸屋根がある。これを橋に見立ててコンセプトに入れたという言い方をしている。これは、提示した文言をもとに、参加したメーカー2社のうちの1社がとったデザインのパースとなる。煙突にはLED等を使用し、灯台のような形にし、災害等の避難時に目印となるようにしている。

武蔵野市は、建屋をなるべく低くし、にぎわいを創出できる施設にしたいとした。近隣に市役所、体育館棟があるため、歩行者が多数ある。そこに異質なものが建設されると、地域の状況、地域の景観、地域の雰囲気壊すことになる。全ての面が表になるデザインや、人の姿を感じるデザインなど、コンセプトをもとに提案されている。建物の条件の制約を余り厳しくすると工夫する範囲が減るが、方向性は出していく。デザインについて町田市あるいは町田市民として、いいものを作ってもらいたい事を示さなければいけないと思う。

- **田後循環型施設建設担当部長** コンセプトは細かく決めず、事業者の提案を待つ部分が必要と

思う。

ふじみ衛生組合のコンセプト、基本方針と条件については、東八道路沿いにあり、交通量も多く、周囲に研究所や事業所など建物も多い立地環境のため、安定性や信頼性など安全を重視し優先する必要があった。施設の外観に関する記述にある「周辺の建物と調和した形態」とは、ビル等が立地している中にある清掃工場ということで、周辺の住民と市で取り決められた内容となっている。立地環境の違いにより、このようなコンセプトになっている。

- ・**篠島委員** この熱回収施設等というのは、今度つくる施設のことか。基本条件の3番目にある「市民がともに学び・遊び・育むことのできる施設」とは何をイメージしているのか。「市民が集い、憩うことのできる空間がある施設」とは、施設としてある程度の広場があるということか。
- ・**事務局** 環境学習、学びというところは、具体的な例では、エコクッキングや、ごみの減量について啓発ができるコーナー、他の機能については住民の方に要望いただいている。具体的には資料3で会議室等の機能についてイメージ図があるが、そういう空間を用意し、集い、憩うことのできる空間として記載している。
- ・**篠島委員** 具体的に形としてイメージをつかめない。

○**田後循環型施設建設担当部長** イメージで話をさせてもらうと、環境学習と言われているが、町田リサイクル文化センター2階にあるように、ごみを資源化したものがどう流れていくかをお子さんや、施設見学に来られた方たちに説明をしていく。それで自分の家へ帰り、また学校に戻り、ごみの資源化の話をしてもらう1つのツールとして、再資源化された見本を展示し、そこで勉強してもらうような空間のことを環境学習の場と表現している。

小学生の環境学習の場として、関連の説明を受けて、帰ってから家庭で話をする。展示コーナーもあり、生ごみ処理機を置くなど、それを使う事によりごみが減る事を伝える場所となっている。

今度の管理棟は皆さんの意見をいただいて建てていく。憩えるというのは、いろいろな部屋があり、そこへ周辺の方が来られて何か活動をされることは憩いになるのではないかと思う。会長から話があったように、スポーツ広場的な施設がこの周辺でバリューアッププランとしてある。そういった事の基地のような位置付けに、ここはなるのかなと思う。そのようにコンセプトへ記載し、それを発展させていく空間にしたいと思う。

- ・**篠島委員** この熱回収施設等は、我々が周辺に希望している施設のイメージも含んで、この基本方針が、基本条件になっていると考えていいのか。
- ・**田後循環型施設建設担当部長** 熱回収施設は焼却施設のことで、「等」というのは不燃粗大ごみ処理施設やバイオガス化施設、その他関連施設があるので「等」と表示している。基本的にコンセプトはこの新しい施設の内容となり、敷地内の範囲となる。周辺に設置を希望している施設については、ここが核となり、室内温水プール等も含むという意味合いで考えていく。
- ・**高橋会長** 要求水準書の2番目、施設の外観に関する記述内容は、前よりは良くなった気がする。
- ・**荒井先生** 先ほどデータで工程表があったが、現時点では全て決定する必要はないため、これをベースに、いい案があれば出していくことが良いと思う。これをまず決め、これをもとに、良い考えがあれば修正していく。最終的には、要求水準書案の最終調整というのが今年の11月から12月ぐらいに予定されているが、その頃までに決めていけばよいと思う。あまり詳細

に決めると、ほかの意見が反映できなくなくなるため、集う、憩うというのは別に悪いことではないので入れておき、今後、内容は皆さんの検討する事で良いと思う。

- **小林（静）副会長** 先ほどバリューアッププランとの関係について田後部長が発言されたが、バリューアッププランの内容をコンセプトの中で読み取れる文章にしていきたい。これは施設の中だけの問題だが、それから考えられる周辺施設も検討するような意味合いの文章を入れていただきたいと思うが、どうか。
- **田後循環型施設建設担当部長** いただいた意見を踏まえ、地震等の災害に強い施設、緑の空間的な文章、周辺環境について等、バリューアッププランの話を盛り込み、詳細まではつくらずに、コンセプトとしてはわかりやすい内容を作ろうと思う。もう一度そこを確認させてもらってよいか。
- **守屋委員** 要求水準書の右側に、上段が基本方針・基本条件等、その下に※1となっているが、その下の欄の「施設の外観に関する記述内容」も※1となっている。欄外に※1は「施設の外観に関する記述を記載しています」と書いてあるが、下の段の記述内容、外観に関する記述内容そのものなら、下の※1は不要ではないか。ほかの事例を見ると、施設の外観に関する記述以外是一部省略していると書かれているが、これは基本方針の中、基本条件等は町田の場合はイコールで施設の外観に関する記述としていいのか。文言の整理をしてください。
- **事務局** 欄外の※1と、表の左側の列の2カ所の※1もあわせて削除してください。
- **田後循環型施設建設担当部長** ※2というのが※1に修正になる。
- **高橋会長** 小林委員が話したように、設計者は周りの環境等、ざっと見ただけではわからない部分もあり、将来計画のスポーツ公園や、健康を中心とした多様な計画があることはある程度盛り込んでもらいたい。

### ○ 議題3（1）付帯機能・施設について

資料3を用い、事務局から「新管理棟内のコミュニティ施設のイメージ」について説明を行った。

（以下、質疑応答）

- **高橋会長** 3階建てで、1階と3階の用途は何か。防災倉庫が1階だったと思うが。
- **事務局** 1階には防災備蓄倉庫、窓口、エントランスのそばに事務室があり、職員が使用する部屋の予定である。2階には施設見学者や市民の皆様が利用できる機能があり、3階は、職員の執務空間を設ける予定である。2階か1階には家具等の再生、販売等を行うスペースを用意する予定である。
- **小林（静）副会長** 見学出口付近にお茶でも飲める休憩コーナーはないのか。住民が使用可能な部屋は予約が必要なものだけだ。ロビーのような感じのスペースはないか。

○**田後循環型施設建設担当部長** 休憩スペース、自動販売機の設置などは、これから詰めていく。その他に調理室を計画している。ここは火や水が使えるため、利活用範囲はかなり広いと思う。コミュニティ施設を皆さんにとって利便性をよくする事はもちろんだが、コンセプトにあるように、非常事態の避難時に、堅牢な施設として説明している。例えば、和室は安心して休める、休養する部屋として使用する等も可能だと思う。そのようなコンセプトとしたい。会議室等は、音響整備などを整備し、大会議室、研修室などは視聴覚室と同様な機能を持たせて、会合や会議に仕様していただく。映写設備も入れ、利便性を高めていきたいと思ってい



る。PRや啓発など、それ以外にも災害時に有効活用できるような多機能なスペースが必要だ  
と思う。

ユニバーサルデザインの話が、司会からあったが、これは当然のこと。浴室は職員が通常使  
用するが、緊急時、災害時は避難された方の使用もあると思っている。部屋の名称はいろいろ  
あるが、多様な機能を持たせ、この周辺の人たちが非常時に休める、または休養できる機能  
を持たせたいと思う。

- **守屋委員** この新管理棟は3階建てとだ思う。1階、2階の部分がこの写真の上ということ  
か。1階の部分の空白部分は、車両の通路というイメージか。広さはこれから決めると言われ  
たが、各部屋の広さはどのぐらいのスペースなのか。
- **事務局** 研修室は、児童が150人ぐらい入れる広さとし、このイメージでは市内の生涯学習  
センターのようなイメージである。300m<sup>2</sup>ぐらいで150人ぐらいが入る、そういった施  
設をここでは考えている。階数や大きさの詳細は決まっていないが、イメージとしてこの写真  
を使わせていただいた。
- **高橋会長** 以前の連絡会で、各階平面図を提出いただいたことがあるが、その図面に基づいて  
いるのか。
- **事務局** 以前、配置を確認させていただいたが、条件を再度確認いただき、次に参考図を提示  
したほうが、確度が高くなると思う。今回はイメージを確定させ、次の段階に進めるよう、施  
設内容を確認いただくための資料を作成した。
- **荒井先生** 資料1-3を見ていただきたい。要求水準書（案）に反映させるため意見をいただく  
日が6月24日、本日となる。9月末に要求水準書の素案を作成する。そのため、要求水準書  
の素案で、設置する部屋の用途、広さなどを明らかなる。それを発注の条件にするが、本日  
は、このような施設が設置される事と、素案を作成する間に部屋の広さの希望があれば、申し  
出てほしい。要求水準書の素案ができたときに、事務局で整理をし、提示すると思う。本日  
は、決定ではなく、イメージの方向性を認識いただければと思う。
- **福岡委員** これが決定ではないという事は理解した。私がこれを見て思ったのは、コミュニテ  
ィ施設のイメージが全部2階なのが気になった。前回、管理棟を3階建てにするのか、5階建  
てにするのか、話し合ったときに、3階建てに賛成した。1階の玄関を入ると、すぐ階段にな  
るのではないかと申し上げた。その意見が反映されていないように思う。全部2階だと、1階  
の玄関すぐは事務室だろう。2階へ行かなくては何もない空間では、市民になじめる雰囲気  
ではないと思う。せめてPRコーナーなどの空間を1階にも設置していただき、2階への流れを  
スムーズにするようなイメージが欲しいと思った。
- **事務局** 今いただいた意見は、建物の大きさなど未確定な部分が多く、これから内容を詰めて  
いく。その中でどのような工夫ができるか考えてさせていただきたい。
- **田後循環型施設建設担当部長** 福岡委員が言われたように、動線上、入りやすいPRコーナー  
などの話もあるが、そのような提案をいただきたい。
- **高橋会長** アプローチしやすい形で、これから詰めて考えていただきたい。
- **彦根委員** スペースの問題等もあるが、事業のコンセプトで本日協議する内容は、文言の件と  
なっている。この内容ではメーカーは見積もれないと思う。具体的にどの用途に広さが何㎡欲  
しいなどの数値がない。見積る前に、数値などが決まった状態を提示してもらえるか教えてほ  
しい。排ガス基準などは、自主規制値が出るため問題なく、安全停止も大丈夫だと思うが、設備

や会議室等の広さが議論になってくる。

あと、稼働状況が広く情報公開される運営とあるが、これはモニターを多数設置することだ  
と思うが、設置の場所や方法はどうか考えているのか。インターネット等でも閲覧可能とするの  
か、具体的に検討していると思う。それがないとメーカーも見積もれないだろう。条件も変わ  
ると思うので、具体的に説明してもらいたい。

○高橋会長 設備は、管理棟では、部屋の大きさ、部屋数、目的など出す必要があるだろう。イ  
メージだけでは、管理棟に必要な部屋等が分からないと思う。

○荒井先生 9月に要求水準書の素案が出るため、その中で整理をすることが一般的だと思う。  
例えば、トイレは各階に設置する、女性用トイレを何か所設置し、男性用トイレは何か所な  
ど。部屋の大きさでは、例えば、見学者説明用の部屋は150m<sup>2</sup>に確保するなど、具体的な事  
は要求水準書で盛り込んでいく。

すべて定量的に記載する事はないが、欲しい事項を定性的に記載する場合もある。要求水準  
書でその事項を規定していくため、9月末の第9回地区連絡会にて提示し、みなさんの意見を  
いただく予定になっているようだ。事務局で素案を整理していただき、具体的な姿を見せるこ  
とが必要だと思う。

○高橋会長 コミュニティ施設は、素案的な資料を早めに作成いただき、提示してほしい。

○事務局 さらに検討するため、内容をどこまで提示できるか未定であるが、その点は考慮し、  
資料を作成する。

○彦根委員 ここに書いてある、第9回の内容は文言の確認となっている。本日と同じ事では進  
まないが、具体的な内容を示していただけると考えてよいのか。

○事務局 そういご意見があるので、その方向で対応する。

○彦根委員 はい、わかりました。

○高橋会長 コミュニティ施設は、コンセプトだけでは具体的な形が見えてこない。我々の意見  
がどこまで反映されるのか見えてこないため、具体化した形で早目に出していただきたい。

#### ○ 議題4 騒音・臭気等の目標値について

資料4を用い、「騒音・振動、臭気的目標値」を説明した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 桜美林周辺の佐藤委員のところは年中、作業騒音が聞こえてくると思うが、何か、  
それに関して住民から話が出たことはないか。
- ・佐藤(早)委員 無い。
- ・彦根委員 振動レベルですが、5ページ、振動レベルと振動の影響の目安で、真ん中に苦情件  
数という表記がある。苦情件数が一番多いところを基準値として採用しているのはどうして教  
えてほしい。90から95dBは苦情がない。グラフの意味がよくわからない。
- ・事務局 環境上の事例が多いのだと思う。この資料を見ていただくと、90dBは震度4クラ  
ス、例えば線路のガード下等のレベルになる、揺れがひどい。日常的に90dB程度の苦情は  
対応をとられている事が多いため件数は少なくなっていると思う。
- ・彦根委員 50dBあたりが一番苦情の多いところというわけですか。
- ・事務局 一番環境として出やすい、一般に感じるのは、50dB前後から増えるため、事例と

して多くなる、結果として苦情も多くなってしまいう事が、この環境省の資料だと思う。

- ・高橋会長 振動も騒音も、単位は全部デシベルなのか。
- ・事務局 以前は、ホンという単位だったが、現在はデシベルとなっている。
- ・荒井先生 先ほど説明があったように、第一種低層住居専用地域は、基本的に住宅しか建てられない地域となっている。この地域の騒音規制値が昼間は45、夜は40dBとなっている。40dBは、墓地の中より静かな状態。一番の問題は暗騒音という、周辺で発生している音となる。例えば日中の自動車の走行音等となる。人間が活動した状態で、一般的に45dBは実現が難しい。何が騒音の原因か不明な事もある。夜の40dBは、ほとんど音がしない状態となる。図書館の館内と同レベルとなり、これより低くする規制を持つてくる。私はマンション住まいだが、マンション内では、夜間の騒音が問題となり苦情でよく出る。30dBから55dBぐらいでは、気になる人は、とても気になるのが、気にならない人は全然気にならない。それから、顔見知りだと、音に対する許容範囲が広がる事があるが、顔を知らない人には、許容範囲が狭くなる事も多い。現実的に非常に厳しい騒音・振動の規制値を採用しているため、これ以上厳しい規制値は余り意味を持たない。

振動で50dBから55dBでは、人は揺れを感じないが、振動計には記録されると書いてある。しかし、中には気になる人もいるため、振れているという話になってしまうと思う。だから、苦情が多いというのも、普通時に発生しないところで起こると、苦情が出ると思う。90とか95dBは削岩機等を使用時のレベルだろう。日常の生活ではほとんど出ないため、苦情がない。工事現場近くなら、騒音がある前提で動いているため、苦情は少ないが、説明も無い状態で、静かな住宅地にて騒音や振動を発生させると、何が起きたのかという事になる。振動レベルも第一種低層住居専用地域の値としているため、振動計には記録されるけれども人は揺れを感じないという程度となる。

○田後循環型施設建設担当部長 清掃工場はごみを24時間燃している。昼間の騒音や振動は荒井先生が言われたように、あまり気にならないと思う。大事なのは夜で、一度、音とか振動が出て、夜間に基準を超えてしまうと、停止中でも音が発生しているといわれる事が実際ある。だから、決められた規制値を超えないよう操業しなければならない。夜間に規制基準を超えなければ、昼間に超える事はほとんどない。不燃粗大ごみ処理設備は昼間のみ稼働しているが、そこは種類の異なる音が発生する。いずれにしろ基準値を超えない事は、とてもハードルが高いが、超え続けると操業ができないため、目標であり、実際に必要な貢献だと思っている。

- ・高橋会長 現状の設備では、どれぐらいの実績なのか。
- ・事務局 現状の施設でも測定しているが、規制値をクリアしている。
- ・田後循環型施設建設担当部長 1ページの表-1、公害防止基準値（既存施設）、これは協定書と書いてあるが、地元と結んだ協定の数字となる。その中で騒音・振動は、国または東京都の基準のままだと思うが、これをクリアして運転しているという状況である。
- ・事務局 今回、提案している値は、基本的に公害防止協定と同じ値だが、一番厳しい第一種低層住居専用地域の基準で認めていただきたい。
- ・高橋会長 以前の事例では、臭気について、他の市で10以下と表記されていたが、町田市案の10とは、それは同じ意味か。10以下が正しいのか。
- ・事務局 条例上、規制値が10と記載されていたため、値は10以下となる。

○歌代委員 長岡に生ごみ処理施設があると聞いているが、長岡の基準の設定で、振動、臭気も

あったが、これ以外の項目で規制値はないのか。長岡の基準値は町田の基準と同じか。長岡や南但などで規制されている項目は騒音、臭気の外にないか。

- ・**田後循環型施設建設担当部長** 基本的に、騒音・振動、臭気は同じである。
- ・**歌代委員** 騒音と臭気はこの数字でいい。騒音と臭気以外に規制がかかっている項目がないのか。
- ・**事務局** 項目として、基準は排ガス、排水、騒音・振動、臭気の5項目に規制がある。
- ・**荒井先生** 長岡では、私も事業者選定委員会の委員をしていた。項目等を確認し、市を通して連絡する。
- ・**高橋会長** 南但では、多数の記載があったが、水質までだったと思う。
- ・**荒井先生** 南但は、敷地に近接して川が流れている。魚が結構生息しているらしい。その魚に対する被害を出さないよう、クローズドシステムと言う、施設内で使用する水を浄化して、再度使う方法で、川に放流をしないシステムとしている。町田リサイクル文化センターは下水道放流で計画のため、排水処理場で処理されるため、問題はない。ただ、積極的に再利用すると思う。
- ・**高橋会長** 要求水準書に規制基準値等も記載されるのか。以前からお願いしているが、地元との環境協定は、このような内容を記載するのか。このスケジュール表には全く記載がないが、並行して骨子などの議論も開始する必要があるのではないかと思う。
- ・**田後循環型施設建設担当部長** 現施設稼働時に結んだ公害防止協定などは締結する。記載する項目は、環境基準があるもの、東京都の条例等で規制されているもの、町田市の特性を生かした項目がもしあれば、盛り込む。大事なのは、規制値を確実にクリアし、公表するなどの内容を記載し、取り交わしていきたい。

具体的には、煮詰めている段階であり、規制値の検討はこれからさせていただく。例えば、前回話した窒素酸化物などの規制値は、煮詰めきれていないので、市として、項目について基本的な考え方、方向性などの案を、次回以降の連絡会にて提示していきたい。皆さんの意見を伺い、最終形ができればいいと思っている。

- 高橋会長** 規制値は進んでいると思うので、協定についての考え方の根底にあるものが、住民に安心を与えるような、状態が必要だと思う。住民にも非常に不安を持っている人や、いろいろな意見を出す人もいるが、専門家ではない。一般の住民は、非常時どのように対処してもらえるのかを知りたいと思う。規制値は大事だが、非常時の対応方針等が表記されている事が非常に大事だと思う。非常時の対応方針等を前倒しで出していただけると、不安の解消につながる気がする。

○**事務局** 承りました。

## ○ 議題5 説明会の開催予定について

資料5を用い、事務局から「町田リサイクル文化センターの新たな施設整備に係る説明会について(案)」について説明した。

(以下、質疑応答)

○**田後循環型施設建設担当部長** 皆さんに、この説明会出席していただき、一緒に説明していた

だいても全然構わない。地区連絡会が主催で開催したいという意向があればだが、どうか。

説明会は、市で開催する予定だが、対象となるのが地区連絡会委員選出エリアのため、開催場所は未定だが、皆さんに参加いただき、直接説明していただいても結構だし、市が説明した方がいいのであれば、それでも構わない。

- 高橋会長 説明の内容が大事なので、きちんとした説明していただきたいと思う。市が筋道を立てて説明したほうが、いいと思う。
- 白井委員 前回この資料を事前にいただいたが、その中で全3回と書いてある。リサイクル文化センターと函師小と小山田南小では、エリアとして小山田小が入っていない。小山田小は駐車場もない狭いところだが、上山田、下山田、清住は、リサイクル文化センターに敷地が決まったときに、四千何名の反対署名を集めている。市のほうで建設に向けてここまで進んでいるので、施設の内容説明を行ったほうがいいと思う。
- 高橋会長 リサイクル文化センターや函師小学校は、この近辺になる。上山田、下山田、清住の住民は、出席する事が大変ではないか。
- 田後循環型施設建設担当部長 開催場所は、今いただいた意見もあるため、リサイクル文化センター及び小中学校の体育館と書いたが、忠生市民センター等での開催も考慮する。  
その他に、朝昼夜と表記したが、午前中と午後と夜と読み替えてほしい。2から3回程度と表記したが、場所により回数が変わると思う。開催は、小中学校と、リサイクル文化センターで行う予定とする。
- 白井委員 リサイクル文化センターと函師小学校では、近すぎるのではないか。
- 田後循環型施設建設担当部長 リサイクル文化センターで行い、小山田南小学校、小山田小学校、小山田中学校で開催する方向でどうか。
- 白井委員 小山田中学校での開催はしなくてよい。
- 田後循環型施設建設担当部長 他に忠生市民センターで開催する事でどうか。それならば、4カ所となる。
- 高橋会長 向こうのほうは、市民センターで開催してほしい。
- 田後循環型施設建設担当部長 最終的には、学校施設の予約可能なスケジュールを確認する必要がある。市からそのように提案をさせていただきたい。
- 高橋会長 その方向に沿って具体的に提案してください。

### ○ 議題6 今後の進め方(案)について

資料6を用い、事務局から「地区連絡会及び勉強会における今後の協議事項について」について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- 高橋会長 次回の開催日程は相談と、させていただきたい。
- 事務局 了解した。

### 3. 開会の挨拶

#### ○ 開会の挨拶

田後循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

○高橋会長 都合があれば、13日の6時半 市民センターの地域活動室にて説明していただきたい。

○田後循環型施設建設担当部長 はい、了解した。では、私のほうは以上。

(21時20分 閉会)